吸収分割公告

株式会社ＥＮＥＯＳフロンティア（以下「甲」といいます。）と太平石油株式会社（以下「乙」といいます。）は、甲を承継会社、乙を分割会社とする吸収分割を行い、乙の石油製品販売事業に関して有する権利義務の一部を甲へ承継させることとしました。

効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.disclose-support.com/4f5f1u4r.html

（乙）http://www.taiheisekiyu.co.jp

平成二十四年二月一日

東京都中央区銀座一丁目一〇番六号

（甲）株式会社ＥＮＥＯＳフロンティア

代表取締役　中村　雅仁

大阪府守口市八雲中町三丁目一三番五一号

（乙）太平石油株式会社

代表取締役　大嶋　麻美

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の物品販売業のうち、コンビニエンスストア「アンスリー」各店（ＦＣ加盟店を含む。）の運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同第七八四条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、平成二十四年三月五日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.nankai.co.jp/group/nms/koukoku/nankai-fs.html

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年二月一日

大阪市中央区難波五丁目一番六〇号

（甲）南海フードシステム株式会社

代表取締役　岡　浩史

大阪市中央区難波五丁目一番六〇号

（乙）南海電気鉄道株式会社

代表取締役　亘　信二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の駅周辺商業賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同第七八四条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、平成二十四年三月五日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.nankai.co.jp/group/nms/koukoku/nanshoji.html

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年二月一日

大阪市中央区難波五丁目一番六〇号

（甲）南海商事株式会社

代表取締役　遠北　光彦

大阪市中央区難波五丁目一番六〇号

（乙）南海電気鉄道株式会社

代表取締役　亘　信二

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＣＡＣエクシケア（本店所在地東京都中央区日本橋箱崎町二四番一号）に対して当社の医薬品開発支援事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告いたします。

当社は会社法第八〇五条に基づき、株主総会の承認決議を経ずに新設分割することを平成二十四年一月十七日に決定しております。

この新設分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十四年二月一日

東京都中央区日本橋箱崎町二四番一号

株式会社シーエーシー

代表取締役　酒匂　明彦

平成二十四年二月一日

千葉県柏市花野井五三〇番地二

有限会社寺嶋開発

代表取締役　寺嶋　憲夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年二月一日

千葉県千葉市中央区松波町一丁目九番一号

有限会社丸善建設

代表取締役　村田　とし

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年二月一日

新潟県上越市新光町一丁目一二番二一号

有限会社上越管工事会館

代表取締役　宮越　昇

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。減少する一千五百万円は資本準備金とします。

効力発生日は平成二十四年三月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十四年一月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月二十七日

掲載頁　九十三頁（号外第二十号）

平成二十四年二月一日

大阪市中央区釣鐘町一丁目一番一号

株式会社レック

代表取締役　武者　博雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月五日であり、組織変更後の商号は株式会社北斗とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年二月一日

東京都豊島区上池袋四丁目三十三番七号

合同会社北斗

代表社員　伊藤　淳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月五日であり、組織変更後の商号はＭＣ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年二月一日

東京都足立区竹の塚一丁目三十六番七号

ＭＣ合同会社

代表社員　中村　昌和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十一億八百四拾八万四千八百四十円減少し、四億二千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月十三日

掲載頁　一〇四頁（号外第一二四号）

平成二十四年二月一日

北海道恵庭市戸磯五七三番地一九

クローバー電子工業株式会社

代表取締役　小鷹　秀樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月二日であり、株主総会の決議は、平成二十四年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。